



入札告示

札幌市告示第3064号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和元年6月17日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階
札幌市保健福祉局保健所医療政策課 電話(011)622-5162

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称
救急医療相談業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による
- (3) 履行期間
令和元年10月1日午前9時から令和4年10月1日午前9時までとする。
- (4) 履行場所
救急安心センターさっぽろ（札幌市中央区南4条西10丁目札幌市消防局庁舎5階）
- (5) 入札方法
月額により行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「医療業、保健衛生サービス業」、「情報サービス、研究・調査企画サービス業」、または「その他サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 本市、または他地域において「#7119」ダイヤルによる救急安心センター事業における救急医療相談業務の受託実績を有する者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札参加提出書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問

い合わせ先

上記1に同じ。

(2) 入札参加提出書類の受領期限

令和元年7月8日(月) 16時00分(送付の場合は必着のこと)

(3) 入札の日時及び場所

令和元年7月9日(火) 15時00分

札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル

札幌市保健福祉局保健所 2階 小会議室

(4) 開札

入札終了後直ちに上記(3)の場所にて行う。

(5) 入札書の提出方法

上記(3)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。(送付及び電送による提出は認めない。)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記3(6)にて入札参加資格とした内容を証明するため、下記アに示す書類を上記4(2)で示す期限までに上記4(1)で示す提出場所へ提出しなければならない。

ア 本市、または他地域において「#7119」ダイヤルによる救急安心センター事業における救急医療相談業務の受託実績を有する者であること。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。